

2018年10月31日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 村 尚 永
(東証第一部・コード：7148)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 久 保 出 健 二
(TEL. 03-5288-5691)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2018年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としておりました。今後は、当社の高い収益力を継続しつつ、株主還元にも更なる重点を置いた運営を行うため、新たな枠組みを導入することを2018年10月31日開催の取締役会において決議いたしました。本枠組みにおいて、DOE（株主資本配当率）を新たな指標として採用することとし、ROE（自己資本利益率）30%程度の維持に加えて、DOE15%以上を目指すための自己株式取得を含めた株主還元政策を実施していくことといたします。本件はこの枠組みの一環として行うものであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 250万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2018年11月1日～2018年11月30日（ただし、(2)または(3)の上限に到達した場合はその到達した日をもって早期に終了します。） |

3. 自己株式の消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 170 万株 (※)
(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.8%)
- (3) 消却後の発行済株式総数 90,673,600 株
- (4) 消却予定日 2018 年 11 月 9 日 (予定)

(ご参考) 2018 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 90,187,148 株
自己株式数 2,186,452 株

※ 消却する株式には、「2. 自己株式の取得に係る事項の内容」による取得予定の自己株式は含まれず、2018 年 10 月 31 日時点で当社が既に保有する自己株式を消却の対象とします。

以上